



8面

意見書提出
採択した請願・陳情
区議会を知るには
議案の審議結果

7面・6面

決算に関する各会派の討論
(続)

委員会活動
・議会運営委員会
・常任委員会
・特別委員会

5面・4面

決算審査の概要
・監査委員の決算審査報告
(要旨)

果説明(要旨)
・平成14年度主要施策の成
果説明(要旨)
・主な総括質疑
・主な締めくくり総括質疑
・決算の審査経過
決算に対する各会派の討論

3面・2面

区政のごこぎく
一般質問要旨

初日
並木 一元 議員(自民党)
守屋 誠 議員(尚志会)
吉田 詠子 議員(公明党)
斉藤 邦子 議員(共産党)
2日目
片山 浩 議員
(新星クラブ)
茂木 弘 議員(自民党)

掲載記事のご案内

区政の「目玉」をきく

一般質問要旨

防犯対策と21世紀にふさわしい教育の推進について



並木 一元 (自民党)

問 安全な地域づくりのための防犯対策推進について

答 これからの時代は地域防犯がますます重要になると思うが、地域防犯対策について今後の取り組みの方向性と具体的スケジュールを問う。

答 地域防犯危機管理対策本部において、有効な対策案を検討しており、まもなくとりよめ段階である。

問 地域の連携・結束を強めることが、防犯対策の鍵であり、対策案には地域の特性を生かした施策を盛り込むべきと考えるがどうか。

答 地域の防犯力を向上させる視点から、区民が主体的にかかわって、今後の仕組みづくりに努め、今後、議会の意見を聞きながら、施策実施に必要な予算の計上を行う考えである。

指定金融機関問題と小中学校の2学期制について



守屋 誠 (尚志会)

問 施策の実施段階を迎え、総合調整のための十分な権限を付与した組織体制の強化が必要と考えるがどうか。また、警察からの人材活用を検討してはどうか。

答 取り組みを確実なものにするためには、総合的な見地から調整と進行管理を行う組織体制の強化が必要である。多様な人材の活用も視野に入れ、組織体制の整備を図っていく。

問 21世紀にふさわしい教育の推進について

答 区は学校選択の自由化など、時代を先取りした施策を展開してきた。教育改革は立ち止まることなく、これまでの施策を評価し、更なる取り組みを行うための方向性を定めるべきである。これまでの取り組みに対する考え、今後に向けての基本理念を問う。

答 子ども達がたくましく生きるための知性と豊かな人間性をもち、心身ともに健康な区民として成長していくことを目指す。この理念のもと、教育改革に取り組んできた。21世紀を支える人材を育成する大きな役割を担っているとの認識をもち、さらに改革を進める。

問 小中学校での英語授業の全校実施など、区の英語教育の充実に向けた決意はどうか。また、身に付けた英語能力が外部で使えるよう、ボランティアの活用による英語を使う機会の創出や合宿による英語学習の実施を検討してはどうか。

答 教科としての小学校英語は全国でも前例がなく、事業推進に全力をあげて取り組んでいく。子どもたちが確かな英語力を身に付けていくため、様々な実践の場の提供を検討していく。

問 国際人として必要なのは自国を知り、文化・伝統を外国人に伝えることである。小中学生に日本の文化・伝統を伝える教育についての区の考えはどうか。また、和楽器を利用した授業を推進してはどうか。

答 自国の文化・伝統を正しく理解し、尊重する態度を養うことは義務教育の役割である。小中学校でそれぞれ和楽器を取り入れた活動に取り組んでいるが、まだまだ大きな取り組みにはなっていない。今後、和楽器を取り入れた音楽の授業の充実を努めていく。

問 その他の質問項目

○荒川区の財政健全化達成に向けた今後の取り組みについて

○区民の健康増進に関する施策について

○町屋駅周辺地区のさらなる活性化に向けた取り組みについて

指定金融機関問題と小中学校の2学期制について



吉田 詠子 (公明党)

問 指定金融機関の問題について

答 地域の中小企業が金繰りに苦しんでいるときこそ、指定金融機関は地方公共団体の施策に協力し、地域経済の発展に貢献する姿勢を持つべきである。区度を養うことは義務教育の役割である。小中学校でそれぞれ和楽器を取り入れた活動に取り組んでいるが、まだまだ大きな取り組みにはなっていない。今後、和楽器を取り入れた音楽の授業の充実を努めていく。

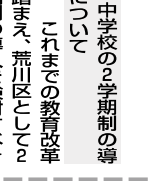
問 指定金融機関であるみずほ銀行に対し区内中小企業への金融支援に積極的に取り組むよう、申し入れるべきと考えるが区の見解はどうか。

答 区内事業者の実態は、多くの業種で売上の低迷や資金繰りの厳しさは相変わらずである。引き続き区内企業の業況や金融情勢を注視しながら融資の促進方を申し入れる等対応していく。

問 各地で指定金融機関の自治体との取引の見直しの動きが続いている。これは多額の財政負担を生み、出納業務の処理のあり方にも影響を与えている。このように動きに対し、区はどのように把握し対応するのだろうか。

答 みずほ銀行から、業務に係る手数料の大幅な引き上げと庁内派出所の

医療問題と高齢者介護について



吉田 詠子 (公明党)

人件費負担の検討を求め申し入れが各区収入役になされた。社会通念上、受益に応じた一定のコストは検討しなくてはならないと考えるが、区への収納金等の滞りやその他の自治体取引から生じる利益で賄えないのか、適正な手数料のあり方等、銀行側に情報開示を求める必要がある。今後とも、23区同一歩調を取ることを基本に対応を図っていく。

問 小・中学校の2学期制の導入について

答 これまでの教育改革を踏まえ、荒川区として2学期制の導入を検討すべきと考えるが、教育委員会の見解を問う。

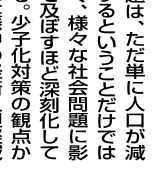
答 3学期制は、学校教育の基本をなす制度として定着している。一方、学校週5日制と時期を同じくして導入が検討され始めた2学期制は、保護者や地域の方々に仕組みそのものが、十分に周知されていないのが現状である。今後、2学期制の導入が教育効果を高めることにつながるかどうか様々な観点から検討を行っていく。

問 その他の質問項目

○不況対策の一環としての区と区民のパートナーシップの構築について

○働く女性が増え、直面する健康上の問題が多様化する中、女性特有の病気や男性医師に相談しにくいことで気軽に相談できる女性医師による女性専用外来が、最近注目され増えつ

医療問題と高齢者介護について



吉田 詠子 (公明党)

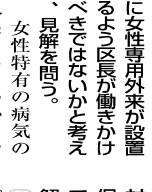
子育て・医療問題について

問 現在の日本の少子化問題は、ただ単に人口が減少するということだけではなく、様々な社会問題に影響を及ぼすほど深刻化している。少子化対策の観点から、妊娠中の経済負担軽減のための妊婦検診の助成について現在の2回から10回への拡大、更にすべての健診の無料化への検討について区の見解を問う。

答 妊婦健診への助成は大は妊娠中の経済的負担を軽減し、少子化対策につながるものと認識しているが、区単独で行うことは、財政上極めて厳しい。しかし、深刻な少子化問題に対して、区として行うべき課題については積極的に実施するとともに、国家戦略として取り組むべき施策や広域的に取り組むべき課題については、国及び東京都に働きかけていく。

問 働く女性が増え、直面する健康上の問題が多様化する中、女性特有の病気や男性医師に相談しにくいことで気軽に相談できる女性医師による女性専用外来が、最近注目され増えつ

医療問題と高齢者介護について



吉田 詠子 (公明党)

つある。多くの区民が利用している東京女子医科大学第二病院に女性専用外来が設置されるよう区長が働きかけをすべきではないかと考えるが、見解を問う。

答 女性特有の病気の総合外来というわかりやすさや、同性のため気軽により親密に相談できるという点で早期受診につながるという利点があると認識している。区として、東京女子医科大学第二病院への女性専用外来の設置について病院当局に対して働きかけをしていく。

問 高齢者介護のあり方について

答 高齢者が人間としての尊厳が守られ、それぞれの価値観や生活スタイルに合わせた地域の中で安心して暮らし続けられる「ケア・リビング」の考え方を生かし、どのように考え、計画しているか、見解を問う。

答 区では高齢期の多様な住まいの確保については、第二期荒川区高齢者プランの中の事業の一つとして、積極的に取り組んでいる。また、在宅サービスや生活支援サービスの充実と合わせて、閉じこもりなど地域社会からの孤立を防止するためのふれあい事業や、安否確認のための事業を行うなど、在宅での生活が送れるようサービスの充実を図っている。

問 痴呆性高齢者グループホームを痴呆性高齢者の日常生活の場、住まいとして捉え、グループホームに対する助成など、その整備促進を積極的に推進すべきであると考え、区の見解を問う。

答 痴呆性高齢者グループホームについては、七つの安心社会推進計画において、民間事業者も補助対象とした施設整備の補助制度を創設する整備支援を計画化している。現在、区内で診療所を経営する医療法人によるグループホームの整備計画が具体化しつつあり、この他にも複数の事業者から計画の打診を受けている。区として、今後も積極的に整備支援に取り組んでいく。

問 その他の質問項目

○教育問題について

○町屋駅周辺地域の再開発について

○ケア・リビング

高齢者が地域で継続して安心して暮らせるようにするため、ケア・介護と住まい（リビング）を結びつけた、多様な住まいを確保しようとするもの、具体的に、痴呆性高齢者グループホーム、ケアハウス等がある。



商店街対策と 福祉施策の充実について



斉藤 邦子
(共産党)

問 規制緩和の影響と商店街対策について

答 区は、酒販免許の自由化に対する緊急調整地域指定の根拠となる統計の縦覧など、国税庁に対し情報公開を求めるべきではないか。

答 区は、国税庁に緊急調整地域指定の根拠となる、数値等の情報について、可能な範囲で公表するよう要請する。

問 大型店等の不当販売や差別的リベートを明らかにし、公平な取引環境づくりを検討すべきではないか。

答 区では、認可保育園

答 区は、商店街を支援する新たな施策をスタートさせた。今後とも、区では区内の商店街が大型店との競争に負けないよう、全力で支援していく。

問 リターンナブルびんの普及拡大を進めるべきではないか。

答 区は、発生抑制、再利用、再利用を推進する立場からリターンナブルびんの使用について、区報に掲載するなどPRに努めている。

問 子供・高齢者・障害者施策の充実を

答 東京都の保育基準を切り下げることなく、待機児を解消すべきではないか。

答 区では、民間のリフト付きタクシーの活用

の定数拡大を都の基準を満たして行っている。保育ニーズの変化に応えるため、きめ細かな保育施策を進めていく。

問 区は責任を持ってケアプランを立て、福祉の上乗せサービスを検討すべきではないか。

答 在宅介護支援センターでケアプランの作成を行っているが、今年度は、さらに支援センターを増設し、ケアマネージャー等からの相談にも応じている。

問 廃止された社会福祉協議会のハンディキャップ事業を復活できるよう、区として支援すべきではないか。

答 区としては、民間のリフト付きタクシーの活用



まちづくりと 福祉施策について



片山 浩
(新民主党)

問 今後のまちづくりについて

答 新しい取り組みとして都電と商店街で共同してキャンペーンを行い、都電をまちのシンボルとして売り出すことで区のイメージが定着するので

は、また、幅広い区民の意見を聴きながら、特色あるまちづくりを進めていく必要があると考えるが見解を問う。

答 「街かど対話集会」[井戸端区長室]等を定期的に開催し、区民の意見・要望をまちづくりに活かすよう努めている。今後とも、さらなる区のイメージアップを目指して都電の活用等も含め、区民の支援と協力のもと、特色あるまちづくりに取り組んでいく。

問 区内には、まちの景観を損ねる路上駐車や放置自転車が見受けられる。駐車場、駐輪場を整備したまちづくりを実現すべきではないか。

答 都と協力し民間駐車場の建設資金のあっせんや法令要綱により駐車場の設置を指導している。今後、路上駐車を減少させるよう警察と連携を図りながら取り組んでいく。放

置自転車対策として、啓発活動、撤去、駐輪場の整備等を図り、まちづくりを進めていく。

問 ひろ親家庭への支援策として、保育園の優先入所や区職員採用を促進すべきではないか。

答 「保育実施基準」の改正にあたり、ひとり親世帯で就労等の場合にポイント加算を行うこととした。区職員の採用は能力、適正、資格等を的確に評価の上で行いたい。

問 高齢者の生きがいづくりに、子育て経験豊富な高齢者の「子育て教室」を実施してはどうか。

答 保育園の臨時職員等

や費用対効果、公平性の確保等を十分に検討したうえで、判断したい。

問 その他の質問項目

○学校給食民間委託8年目の現状を問う

○住民と区財政に多大な影響を及ぼす東京都の「第2次財政再建推進プラン」策定反対の意見表明を行うこと

問 日暮里織維街は荒川の敷少ない地場産業であり、観光の視点から重要な役割を担っている。このようなか中、ファッションギャザリングや二ポコレディヤンコンテストが本年は開催されない。区は、イベントを支援すべきと考えるがどうか。

答 日暮里織維街協同組合では、新たなニッポリアサインコンテストの開催を検討している。区は、このコンテストが織維街の活性化と区の全国PRの絶好の機会と考え、積極的に支援していく。

問 鳥取県境港市の商店街は、妖怪ロードと称し、「ゲゲゲの鬼太郎」のモニメントを設置して、観光名所となった。織維街はシルクロードとも言われているので、シルクロードの看板やモニメントを街に設置し、観光資源としたらどうか。

答 織維街の活性化と区の全国PRのため、区は、日暮里織維街協同組合や商

日暮里織維街の活性化と 宿泊所の問題について



茂木 弘
(自民党)

問 日暮里織維街は荒川の敷少ない地場産業であり、観光の視点から重要な役割を担っている。このようなか中、ファッションギャザリングや二ポコレディヤンコンテストが本年は開催されない。区は、イベントを支援すべきと考えるがどうか。

答 日暮里織維街協同組合では、新たなニッポリアサインコンテストの開催を検討している。区は、このコンテストが織維街の活性化と区の全国PRの絶好の機会と考え、積極的に支援していく。

問 鳥取県境港市の商店街は、妖怪ロードと称し、「ゲゲゲの鬼太郎」のモニメントを設置して、観光名所となった。織維街はシルクロードとも言われているので、シルクロードの看板やモニメントを街に設置し、観光資源としたらどうか。

答 織維街の活性化と区の全国PRのため、区は、日暮里織維街協同組合や商

店街等と共に検討していく。

問 織維街の歩道の植え込みが、美しさやファッションを追求する街にふさわしいものとなるよう、整備してもらいたい。

答 日暮里を訪れる人々に良いイメージを与え、区民の日常生活にも安心と調いを与える提案と考える。歩行者や自転車安全な通行を確保するための新事業の活用を含め、街が花の街と言われるよう検討していく。

問 社会福祉法第二宿泊所について

答 立身寮という宿泊所が近隣に事前相談もなく開設され、多くのホームレスが集まることに対し、大きな不安があることから、街ぐるみの反対運動が展開された。同様の施設が区内には148箇所、区内にも既に5箇所ある。これらの施設には、都のガイドラインが甘すぎることや生活保護費が施設の利益となることなど、多くの問題がある。区では、住民運動や議会の働きかけにより、施設の指導要綱やガイドラインを定めた。また、国は宿泊所入居者に対する生活保護費一律支給の運用見直しを行なった。都も実態調査を行い、制度の見直しを行うようである。区は、立身寮や同種宿泊所へのように対応していくのか。

答 区の指導要綱では、事業者が住民に説明し、協議を行うよう定めており、区はこの趣旨を踏まえた働きかけを行うなど対応していく。また、立身寮以外の施設については、実態調査の上、指導要綱や指針を踏まえた指導等を行なっていくと共に、新規開設の動きに対しては、要綱に基づき厳正に対応していく。

問 施設入居者の要保護者に13万7千円も生活保護費が支給される。生活保護の適用について、区の見解を問う。

答 宿泊所入居者の生活保護適用に当たっては、他の要保護者と同様に法に基づき、生活状態等について面接相談を行うと共に、

資産状況、扶養義務関係、稼働能力や他施策の活用などを調査・検討し、どのような処遇が必要か判断を行っている。区は、今後とも厳正な対応をしていく。

問 その他の質問項目

○日暮里駅周辺のまちづくりについて

○教育について

詳細については現在作成中の会議録が出来る。区立図書館および区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区ホームページの区議会情報ページ(<http://www.city.aburahi.nagano.jp/english/>)で平成15年11月以降の本会議録を検索することができます。あわせて利用ください。

第3回 定例会日程	
9月24日 本会 議	9月24日 本会 議
9月25日 本会 議	9月25日 本会 議
9月29日 特別委員会	9月29日 特別委員会
9月30日 文教委員会	9月30日 文教委員会
10月1・3・6・7・8・9・14・15日 建設環境委員会	10月1・3・6・7・8・9・14・15日 建設環境委員会
10月21日 特別委員会	10月21日 特別委員会
本会 議	本会 議

平成14年度 決算を認定

平成14年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計決算については、「決算に関する特別委員会」（議長及び監査委員を除く全議員で構成・委員長＝荻原豊、副委員長＝服部敏夫）を設置し、10月1日より10月15日まで審査を行い、いずれも認定されました。



監査委員の決算審査報告(要旨)

平成14年度決算の審査につきましては、区長から提出された各会計決算その他、地方自治法に定める調書等について審査を行いました。

その後、適正にして効率的な予算の執行並びに財政運営に努められるよう望むものであります。

その結果、決算計数に誤りはなく、予算の執行状況等も適正なものと認められましたので、その旨の意見を区長へ提出しました。

特に、金額が直接数字に示されない間接的な人件費については、見過ごしがちな点です。また、事業の費用対効果などについて、区民に対し、わかりやすい説明をお願いいたします。

平成14年度の財務会計の執行につきましては、毎月、期日を定めて定期監査及び現金の出納検査を行ってまいりました。これらの結果につきましては、その都度、議会及び区長にご報告申し上げているところで

三点目は、財産や備品等が有効に使われているのかということ。今一度見直し、より有効な活かし方を検討されるようお願いいたします。

監査の結果、是正改善すべき事項につきましては、関係ある執行機関に対しまして、その是正方を強く求め

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

二点目は、職員の意識改革についてです。「区民の

目線を考える」こと等については職員に浸透していると思いますが、コスト意識は、まだ十分とは言えません。

また、事業の費用対効果などについて、区民に対し、わかりやすい説明をお願いいたします。

三点目は、財産や備品等が有効に使われているのかということ。今一度見直し、より有効な活かし方を検討されるようお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

以上、私どもの意見を真摯に受け止めていただき、効率的で効果的な事務の執行に二層のご努力をお願いいたします。

平成14年度 荒川区主要施策の 成果説明(要旨)

サービス安心社会

新たな区民ひろばの推進
新たな区民ひろばの構築に向けて、10年間の計画期間内に19館整備する。14年度は(板橋)町屋六丁目ひろば館、上尾久ひろば館の基本設計及び実施設計を行った。

福祉安心社会

精神保健福祉の推進
精神障害者の社会復帰と自立、社会参加を支援するため、区内初の精神障害者地域生活支援センター(アゼリア)を開所した。

教育安心社会

学力向上のための調査の実施
児童生徒に学習内容がどれだけ身につけているかを把握する「学習到達度調査」学習に対する意欲・態度を測る「学習意欲調査」を実施した。小中学校普通教室冷房化夏季に児童生徒が学習しやすい教育環境を確保

子育て安心社会

豊かな心を育む推進本部
豊かな心を育む推進本部「豊かな心を育む荒川3つの行動プラン」を推進するため、推進母体となる区民推進委員会を設置し、区民大会を開催した。

産業安心社会

中心市街地活性化事業
(株)あらかわTMOを認定し、組織・人事等の基盤づくりを進めるとともにまっぴりサロンの開設等の検討を行った。

主な総括質疑

斉藤 泰紀 委員
・区政会館の各組織体制への外部監査実施について
・事業評価・検証の活用策について
・藤澤区政の評価と懸念について
・新区民ひろばにおける子育て支援について
・私立幼稚園児保護者への給付事業充実について
・学校図書室の充実と新たな図書館の設置について

戸田 光昭 委員
・特別職の退職手当について
・職員の通勤手当の算定基礎について
・職員の名異昇給制度について
・融資あつせんを行った。

小坂 眞三 委員
・たくましく生き抜く教育について

鈴木 賢之 委員
・区の財政状況について
・基金残高と今後の起債活用について
・補助90号線と藍染幹線について
・男女共同参画社会について
・職員の年齢構成比率について

保坂 正仁 委員
・自転車事故対策について
・防犯対策について

元氣クラブ
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

齋藤 泰紀 委員
・学校週5日制と英語教育について
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

齋藤 泰紀 委員
・学校週5日制と英語教育について
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

齋藤 泰紀 委員
・学校週5日制と英語教育について
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

齋藤 泰紀 委員
・学校週5日制と英語教育について
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

齋藤 泰紀 委員
・学校週5日制と英語教育について
・荒川フリーサイクル事業について
・小島 和男 委員
・乳幼児医療費無料化の対象拡大について
・アレルギー疾患の学校病指定について
・青年の雇用対策について

新里クラブ
・痴呆性高齢者対策について

齋藤 裕子 委員
・区の財産処分のルール化について

決算の審査経過

10月1日(水)
■監査委員報告(浅川監査委員)
■決算概況説明(収入役)
■主要施策の成果説明(助役)
■総括質疑(6会派)
※主な質問項目は別掲

10月3日(金)
■一般会計歳入歳出審査(議会議務)
■一般会計歳入歳出審査(総務)

10月6日(月)
■一般会計歳入歳出審査(総務)

10月7日(火)
■一般会計歳入歳出審査(衛生費・衛生費)

10月8日(水)
■一般会計歳入歳出審査(衛生費・環境清掃費・産業経済費・土木費)

10月9日(木)
■一般会計歳入歳出審査(土木費・教育費)

10月14日(火)
■一般会計歳入歳出審査(教育費・公債費・諸支出金・予備費)

10月15日(水)
■縮めくり総括質疑(6会派)
■一般会計歳入歳出決算採決の結果認定

10月15日(水)
■国民健康保険事業・老人保健医療特別会計歳入歳出決算採決
■介護保険事業特別会計歳入歳出決算採決
■いずれも採決の結果認定

10月15日(水)
■外部団体に関する調査

元氣クラブ
・緑化対策について
・地域雇用対策について

齋藤 裕子 委員
・在宅酸素患者の電気代補助について
・新里クラブ
・片山 浩 委員

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

後発品
特許期間が満了した後に、同じ成分で発売される安価な医薬品

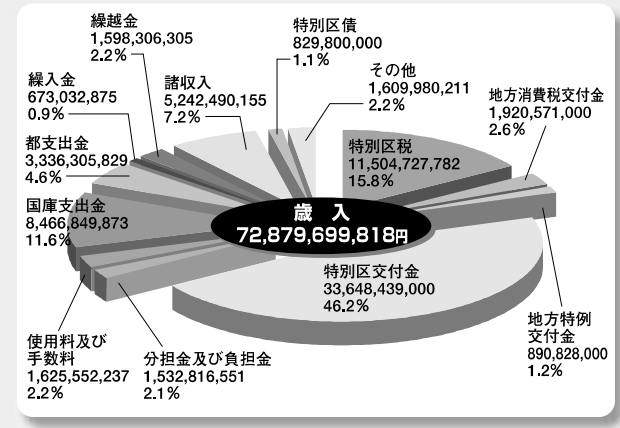
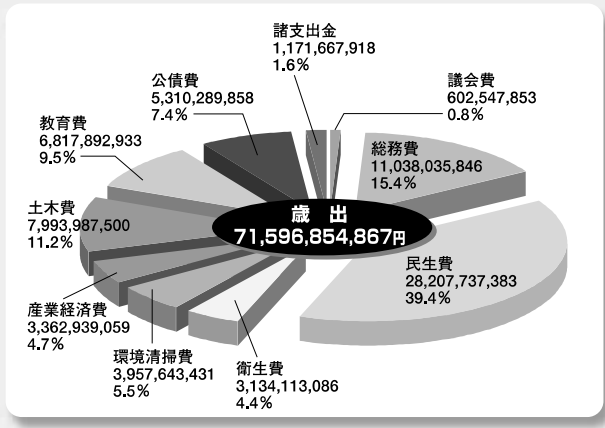
決算の概要

(単位：円)

	予算現額	歳入(収入率)	歳出(執行率)	歳入歳出差引残高
一 般 会 計	73,610,000,000	72,879,699,818 99.1%	71,596,854,867 97.3%	1,282,844,951
特別会計	18,822,000,000	18,831,774,117 100.1%	18,365,959,178 97.6%	465,814,939
国民健康保険事業	18,822,000,000	18,831,774,117 100.1%	18,365,959,178 97.6%	465,814,939
老人保健医療	18,678,000,000	17,975,051,198 96.3%	17,865,421,169 95.7%	109,630,029
介護保険事業	7,811,000,000	7,929,111,998 101.6%	7,874,386,847 100.9%	54,725,151
計	118,921,000,000	117,615,637,135 99.0%	115,702,622,065 97.3%	1,913,015,070



一般会計構成比



平成14年度決算では、極めて厳しい区の財政状況に改善が見られる。これは、徹底した行政改革の断行と事務事業の見直しに、区が積極的に取り組んだ結果である。藤澤区長は、就任早々から「街かど対話集会」や「井戸端区長室」等を開催し、区民の目線に立った行政運営の実現に全力で取り組んできた。

ITを活用した区民サービスの向上策として、光ファイバーによるインターネット接続工事費を区が補助することで、光ファイバー網が区内全域に整備された。

今後は、ユビキタス社会に向けて、地域ポータルサイトの構築やテレビ電話を活用した相談・案内など、IT先進区としての積極的な取り組みを期待する。

地域産業の活性化の面では、尾久の原公園のシタレザクラや都電荒川線のバラ、荒川遊園の一球さん号

賛成

行政改革の断行を評価、さらなる取組みで財政危機からの脱却を自民党

平成14年度決算をこう評価する

各党派討論のあらまし

等、観光の視点から積極的に取り組んでいる。これからも、区外から人を呼び込み、地域経済を活性化させる事業を進めてほしい。教育の面では、我が党が提言してきた「通学区域の自由化」や「学校の特色化」、「習熟度別学習の推進」学力調査の実施と区民への公表」等が次々と実現した。さらに、15年度からは、グローバル社会に対応した人材を育成するため、区独自の英語教育を進めている。

今後は、区民の生涯学習の拠点としての役割を担う、新たな中央図書館の建設について、早急に検討することを要する。

福祉対策の面では、15年1月に「精神障害者の社会復帰と自立社会参加を支援するため、区内で初めて「精神障害者地域支援センター「アゼリア」を開設した。また、都立荒川産院跡地に、区内5か所目となる特別養護老人ホームが開設さ

れるが、区民優先に居るべきよう、区は法人と調整してもらいたい。

次に、街づくりについてである。災害に弱い街並みの荒川区にとって、災害対策は切実な課題である。区は、防災行動を強化するため、引き続き防災区民組織等への支援を行うとともに、木造密集地域での建て替えを促進するため、「近隣街づくり推進制度」を創設した。

また、南千住西口駅、町屋駅前、日暮里駅周辺等では、市街地再開発事業が着実に進められている。

これまで述べたように、平成14年度の歳出決算内容には、我が区議団の主張が随所に反映されている。

しかし、荒川区は、17年度までの2年間で37億円の財源不足が見込まれるなど、財政の健全化への取り組みは、今だ道半ばである。一刻も早く、財政危機からの脱却を図れることを望む。

最後に、決算特別委員会での我が区議団の指摘事項を真摯に受け止め、今後の地区運営に反映されることを強く要望して、賛成の討論とする。

10月21日の本会議において、平成14年度一般会計決算について各党派から討論が行われました。ここではその要旨をお知らせします。

具体的施策については、我が党が提出した164項目の予算要望はおおむね予算化され執行されている。民間貸付によるグリーンパーク那須の効率的な運営バリアフリーのまちづくりの推進、町屋駅前南北地区等の再開発事業、区内製品販売支援事業等、区民生活に密接に関わる多くの事業が着実に進展していることを高く評価する。

事務事業等の徹底した見直し等で48億円の歳出削減を行ったことは高く評価するが、今後も一層の行政改革に取り組みことで厳しい財政状況を克服しつつ、区民施策の充実を図り、魅力ある荒川区とするために積極的に取り組む必要がある。本決算委員会において我が党は、様々な要望や改善を求めてきた。具体的には、職員通勤手当の支給方法の見直し、地域住民に喜ばれる循環パスの導入、ひろば館構想の前進、自転車事故・防犯対策等の推進、特別養護老人ホーム管理運営方法の慎重な検討、児童本位の英語教育の実施等、いずれも区政の重要課題である。

今後の事務執行や予算編成に十分反映し、区民生活を向上に一層努力することを要望し、賛成討論とする。

賛成

歳出削減と事業の着実な進展を評価、さらなる区民施策の充実を望む 公明党

賛成

積極的な施策展開を評価、
新年度においても斬新で
効果的な施策を望む
尚志会

平成14年度予算は藤澤区
長就任後初めての予算であ
り、徹底した行政改革・財
源確保に積極的に取り組
み、区政の各分野において
着実な施策の展開を図った
点については評価する。
決算で財政状況が財政調
整基金の取り崩しなど特別
な財源対策を除けば、実質
的な収支が赤字であり、今
後2年間で37億円の財源不
足が見込まれている。さら
に徹底した行政改革や財源
確保努力が不可欠である。
このような中で施設活用に
おいて効率化の追求は必要

であるが、貸付の形態や事
業者の選定など、より透明
性を高めるべきである。
個別の施策では、厳しい
経営環境下にある中小企
業を支援するための経営
基盤強化緊急融資や経営
改善借換融資を実施した
ことや小中学校全校にお
ける習熟度別学習を実施
したこと、荒川・町屋地域
に二つの学童クラブを新
設したこと等々、多くの施
策について評価される。そ
の一方で、IT施策推進に
おけるIT講習会やその
フォロー体制の充実、高齢

反対

福祉切り捨ての
予算執行に反対

共産党

区長の政治姿勢として、
憲法の原則を軽視し、世界
の常識であるジェンダーフ
リーをも否定し、区民参加
で策定した男女共同参画社
会推進計画をいかにしろに
することは容認できない。
高齢者福祉については、
特養ホーム、通所サービス
センターの補助金が削減さ
れ、介護職員の給与削減や
利用者の負担増を招いた。
また、利用者が多くにも関
わらず、ひろば館入浴を廃
止したのは目先の経費削減

と言わざるを得ない。
光ファイバー接続補助
事業については、多額の税
金を投入したが、加入した
企業は少なく、光ファイ
バーの幹線整備の状況に
効果を確認することもで
きず、到底容認できるもの
ではない。
学校給食の民間委託で
は、給食の質の低下を防ぐ
ため指名業者選定の見直
しを求めたが、区内業者育
成を口実に実績のない業
者を参入させたことは容
者

者の生きがいづくりのため
シルバー人材センターの業
務量確保、小中学校での学
力調査の充実、少子化対策
としての不妊等相談の充
実、南千住駅東西地域の活
性化、地域の実情にあった
集団回収事業の実施など、
各施策にわたって一層の努
力、対応を望む。
本年度決算については、
非常に厳しい財政状況下で
効率的な行政運営を図りつ
つ、区政の各分野にわたっ
て積極的な施策展開を行っ
たものと認識している。新
年度予算編成にあたって
は、我が会派が指摘した事
項を留意の上、斬新で効果
的な施策を盛り込んだ予算
となるよう要望し、本決算
に賛成とする。

賛成

財政健全化への姿勢を評価、
情報公開と区民との
協働推進を求める
新星クラブ

荒川区の厳しい財政状況
を、行政改革と事業の見直
しを行い、財政健全化をめ
ざす姿勢は評価している。
区民との対話を重視し、
実行していることに敬意を
表す。ただの対話に終わ
らせることなく、区と区民
の協働を推進するには、情
報公開が必要だ。情報を共
有するため、区民が情報技
術を使いこなせる「IT先
進区」を実現したいもの
だ。福祉分野では、精神障
害者地域生活センターの設
置、ガイドヘルパー派遣事
業が実施され、障害者が地

域で生きる仕組みづくりが
進んできているが、支援費
の導入によって、利用者へ
の区の丁寧な説明が重要
だ。
子育て支援では、待望の
学童クラブ増設が実現し
た。保育園の待機児ゼロを
目指し、子育てが楽しいと
思えるような地域づくりを
要望する。男女共同参画社
会の実現に向け、区におい
ても、男女ともに働き、家
事育児を担う社会づくりを
要望して賛成の討論とす
る。

反対

地域経済と雇用に対する
不安に正面から取り組め。
貸与・委託に厳しいメスを
元氣クラブ

今回は藤澤区政初の予算
の評価を問われる決算だ
が、第一に、産業振興や雇
用不安に正面から手を打っ
てきたとは言えない。地域
経済と雇用を不安にさらす
国の政策とは断固闘い、荒
川区の産業振興政策と一体
化した区独自の地域雇用政
策を期待する。第二に、荒
川区の行革はこれぐらいの
かという問題だ。まず、既
に行なった区有財産の無償貸
与施設、民間委託事業に対
する評価システムを早急に



委員会活動
新しい構成になった5月23日から第3回定例会
最終日の10月21日までの間の各委員会の活動状
況をお知らせします。
5月23日~10月21日

常任委員会
総務区民委員会
5月23日 正副委員長を互選
6月5日 第2回定例会提出予定
案件について
【所管事項調査】
(仮称)IT推進協議会
の設立について
6月22日 (議案審査)
荒川区特別区税条例の
一部を改正する条例
荒川区住民基本台帳
ネットワークシステムの
適正管理等に関する条例
の一部を改正する条例
いずれも採決の結果
原案とおり決定
9月10日 第3回定例会提出予定

議会運営委員会
5月23日 正副委員長を互選
6月4日 第2回定例会について
6月17日 第2回定例会について
6月23日 (議案審査)
荒川区議会議員の報酬、
費用弁償及び期末手当に
関する条例の一部を改正
する条例
採決の結果 否決
6月25日 第2回定例会最終日の
議事日程について
7月23日 (陣情審査)
10月20日 第3回定例会最終日の
議事日程について



文教委員会

- ・ 案件について
- 【所管事項調査】
 - ・ 平成15年度都区財政調整(当初予算)について
 - ・ 「あらかわ自転車祭典2003」の開催支援について
 - ・ 経営改善借換融資の実施について
- 5月23日
 - ・ 正副委員長を互選
- 6月5日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 「国際都市「あらかわ」形成特区」の認定について
- 7月15日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 平成14年度学力向上のための調査実施結果について
- 9月30日
 - 【議案審査】
 - ・ 平成15年度荒川区一般会計補正予算(第1回)
 - ・ (仮称)町屋六丁目ろば館建築工事請負契約の締結について
 - ・ 上尾久ひろば館建築工事請負契約の締結について
 - ・ いずれも原案どおり決定

保健福祉委員会

- ・ 第三日暮里小学校(小)中一貫の英語教育推進特区研究校)を現地視察
- 9月10日
 - ・ 第3回定例会提出予定案件について
 - 【所管事項調査】
 - ・ 北島康介選手の活躍を伝える企画展の開催について
- 9月11日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 区内「宿泊所」を視察
- 7月8日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 荒川区宿泊所の設置等に関する指導要綱の制定について
 - ・ (宿泊所)に対する規制を求め、東京都福祉局へ要請行動
- 7月17日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 荒川区宿泊所設置運営指導指針の制定について
 - ・ (区内「宿泊所」)の視察を実施
- 7月23日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 特別養護老人ホーム新入所基準の制定等について
- 5月23日
 - ・ 正副委員長を互選
- 6月6日
 - 【議案審査】
 - ・ 荒川区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 原案どおり決定

建設環境委員会

- 【所管事項調査】
 - ・ 国民健康保険高額療養費早期支給について
 - ・ 平成14年度包括外部監査結果について
 - 【陳情審査】
 - ・ 15年第15号陳情 採決の結果 採択
 - ・ (区内「宿泊所」)を視察
 - 7月8日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 荒川区宿泊所の設置等に関する指導要綱の制定について
 - ・ (宿泊所)に対する規制を求め、東京都福祉局へ要請行動
 - 7月17日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 荒川区宿泊所設置運営指導指針の制定について
 - ・ (区内「宿泊所」)の視察を実施
 - 7月23日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 特別養護老人ホーム新入所基準の制定等について
 - 5月23日
 - ・ 正副委員長を互選
 - 6月6日
 - 【議案審査】
 - ・ 荒川区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
 - ・ 原案どおり決定
 - 7月17日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 東京都防災都市づくり推進計画の改定について
 - 9月11日
 - 【所管事項調査】
 - ・ 集団回収モデル事業の実例集について
 - ・ 白鬚西地区市街地再開発事業の進捗状況について
 - 7月31日
 - 【所管事項調査】
 - ・ (白鬚西地区)を現地視察

特別委員会

震災対策・危機管理調査特別委員会

- 5月23日
 - ・ 正副委員長を互選
- 6月12日
 - 【調査研究事項】
 - ・ つくばエクスプレスの経過と最近の動向について
- 7月8日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 荒川区における乳幼児の現況について
- 6月9日
 - ・ 正副委員長を互選
- 6月12日
 - 【調査研究事項】
 - ・ つくばエクスプレスの経過と最近の動向について
- 7月8日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住の貨物支線復旧と駅連絡道の整備について
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住地区住宅市街地整備総合支援事業によるまちづくりの進捗状況について
- 7月10日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 旧環境改善事業代替地の売却について
 - ・ 区有地の土地・建物の暫定利用状況等の利用について

公有財産活用調査特別委員会

- 5月23日
 - ・ 正副委員長を互選
- 6月11日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 委員会の活動方針について
- 7月10日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 旧環境改善事業代替地の売却について
 - ・ 区有地の土地・建物の暫定利用状況等の利用について
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住一丁目用地・南千住給水所を視察
- 7月10日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住一丁目用地・南千住給水所を視察
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 防災広場用地取得に向けた検討について
 - ・ 一時(いつとき)集合場所の選定について
- 7月18日
 - 行政視察を実施(六本木ヒルズ)
- 7月18日
 - 行政視察を実施(つくばエクスプレス車両基地)
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住地区住宅市街地整備総合支援事業によるまちづくりの進捗状況について
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住地区住宅市街地整備総合支援事業によるまちづくりの進捗状況について
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住地区住宅市街地整備総合支援事業によるまちづくりの進捗状況について
- 7月9日
 - 【調査研究事項】
 - ・ 南千住地区住宅市街地整備総合支援事業によるまちづくりの進捗状況について

交通体系・拠点開発調査特別委員会

子育て環境整備調査特別委員会

公有財産活用調査特別委員会



意見書提出

本定例会では2件可決し、関係機関に提出しました。

犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書(要旨)

平成13年全国で発生した刑法犯認知件数は、戦後最高を記録しました。とりわけ窃盗犯の増加が著しく、また、路上窃盗及びひったくりの路上犯罪の大幅な増加が目立っています。

また、来日外国人犯罪の全国への拡散化傾向がうかがわれるとともに、少年犯罪の凶悪化、粗暴化が進んでいます。

治安の維持は、国民にとって最大の社会福祉であり、犯罪が凶悪化、多様化、国際化する今日の危機的状況を放置することはできません。

よって、荒川区議会は政府に対し、治安の回復をめざし、内閣が体となって左記の諸対策を速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

1 来日外国人、暴力団等による組織犯罪対策への取組みをさらに強化するとともに、銃器を使用した凶悪犯罪や薬物組織犯罪への対策を強化すること。

2 警察官を増員し、人口に比して警察官の少ない地域に対し重点配分するとともに、警察官OB等の活用や交通警察官の部民間化により交番・駐在所の整備充実を期すること。

3 警備業者等を活用し地域パトロール等を強化するとともに、防犯効果の大きい地域コミュニティ形成に対する国民の意識啓発を推進すること。

4 留置場、拘留所等治安維持に関する施設の整備拡充を図ること。

5 犯罪防止の立場から毅然たる入国管理体制を確立すること。

6 青少年の健全育成の推進を図るとともに、軽微な少年犯罪の放置が犯罪の増発凶悪化に発展する傾向性を重視し、少年非行防止、薬物乱用防止対策、暴走族対策等の強化を図ること。

(内閣総理大臣・法務大臣、国家公安委員長あて)

携帯電話の利便性の向上及び料金引き下げを求める意見書(要旨)

携帯電話PHSを含む、以下同じ。は爆発的に普及してきた方で、携帯電話会社のサービスに対する国民の不満もありません。

その一つに、携帯電話の会社を変更すると「携帯電話番号」まで変わってしまったため、他の会社に変更したくても、事実上できないという利用者の声があります。

シンガポール、イギリス等の諸外国では、携帯電話番号をかえずに携帯電話会社を変更できる「番号ポータビリティ」(番号持ち運び)の導入が義務化されており、わが国でもこれが実現すれば、利用者への利便性の向上や料金の引き下げにつながる可能性が高いとの指摘もあります。

よって、荒川区議会は政府に対し、「携帯電話のさらなる利便性の向上及び料金の引き下げ」により「雇の競争促進」の観点から、左記の事項の早期実現を強く要請いたします。

記

1 契約先の携帯電話会社を変更しても、従来の携帯電話番号を利用できる「番号ポータビリティ」を導入するとともに、環境整備を図ること。

2 「番号ポータビリティ」が導入されるまでの当分の間の措置として、携帯電話会社を変更した際、契約変更先の携帯電話番号を通知するサービスを導入すること。

3 携帯電話の通話料金をさらに引き下げること。

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣あて)

議案の審議結果

平成15年第3回定例会

○賛成 ×反対 一退席 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会派人員)					結果	
	自民党	公明党	尚志会	共産党	新聖クラブ		
議員提出議案(2件)							
第15号	犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	可決
第16号	携帯電話の利便性の向上及び料金引き下げを求める意見書提出について	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(9件)							
第33号	荒川区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第34号	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第35号	平成15年度荒川区一般会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	可決
	平成15年度荒川区一般会計補正予算(第1回)修正案	×	×	×	○	×	否決
第36号	(仮称)町屋六丁目ひろば館建築工事請負契約	○	○	○	○	○	可決
第37号	上尾久ひろば館建築工事請負契約	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成14年度荒川区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	認定
認定第2号	平成14年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	認定
認定第3号	平成14年度荒川区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	認定
認定第4号	平成14年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	認定

採択した 請願・陳情

採択
●荒川区が予定防セ
ンター隣接地にお
ける墓地建設計画
に反対する陳情

議会を区知るには

議会を傍聴する

本会議、委員会傍聴することが出来ます。区議会を傍聴することは、区民の皆さんが区議会の活動を知る身近な方法です。

本会議・委員会傍聴するには、傍聴券が必要です。当日に役所5階の議会事務局で交付を受けて下さい。なお、定員を超えた場合は、抽選になりますので、ご了承ください。

ホームページを見る

荒川区議会では、ホームページを開発し、議事内容や会議の開催予定など、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

ホームページアドレス

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/

ケーブルテレビ

予算に関する特別委員会、第1回定例会、決算に関する特別委員会、第3回定例会で行われる総括質疑(各会派の代表が予算または決算全般にわたる質疑を行うものです)の様相を録画、編集したものをケーブルテレビマイチャンネルあらかわ(C-H)で放映されています。放映日は区議会ホームページ、区報でお知らせします。また、すでに放映されたものをご覧になりたい方には、各立図書館、広報課でビデオを貸し出します。

会議録を閲覧する

会議での発言内容は会議録としてまとめられています。本会議録は、役所5階の情報提供コーナー、各区立図書館で閲覧することができます。また、平成13年5月以降